

ヤングケアラー

を知っていますか？



ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている子ども・若者のことです。

問 子育て支援課（千代田庁舎）



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーは「普通のこと」？

家族の手伝い・手助けをするのは「普通のこと」と思うかもしれませんが、しかし、学校生活に影響が出たり、心や体に不調を感じるほどの重い負担が掛かっている場合は、社会的な手助けが必要です。



学校の先生・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・親戚の人・友達など、信頼できる相手に相談してみましょう。

相談先

- 子育て支援課 子ども未来室（千代田庁舎）
☎ 0299-59-2111
- 学校教育課（霞ヶ浦コミュニティセンター）
☎ 029-897-1111
午前8時30分～午後5時（土日祝、閉庁日除く）

こども専用相談先

- 文部科学省 「24時間子供SOSダイヤル」
☎ 0120-0-78310（無料）
- 茨城県 「子どもホットライン」
☎ 029-221-8181
※年中無休 24時間受付

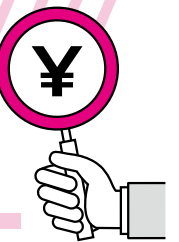
いばらき子どもSNS相談



午後6時～10時

市民の皆さんへ

財政事情も公表します



市では、年2回予算の執行状況を公表しています。今回は、令和6年9月末現在の市財政事情をお知らせします。
※割合は小数点第2位を四捨五入

問 政策経営課（千代田庁舎）



令和6年度予算の執行状況

一般会計予算 ▶ **194億2,565万円**

一般会計とは、皆さんのくらしに必要な事業を行うための市の基本的な会計です。

特別会計予算 ▶ **90億5,453万4千円**

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の会計の支出に充てるために、一般会計とは区分して経理している会計です。

市税の納入状況

収入済額 ▶ **34億6,927万2千円**

区分	収入済額（徴収率）
市民税	12億2,520万5千円（52.9%）
固定資産税	19億7,132万9千円（69.6%）
その他市税	2億7,273万8千円（85.5%）

一時借入金の状況

一時借入金現在高 ▶ **0円**

一時借入金とは、一会計年度内に歳計現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れるお金です。

地方債現在高の状況

地方債現在高 ▶ **271億1,125万1千円**

地方債とは、特定の歳出に充てるために地方自治体が年度を超えて元利を償還する借入金です。

区分	地方債現在高
一般会計債	184億5,005万3千円
下水道事業会計債	53億7,417万5千円
水道事業会計債	32億8,702万3千円

基金現在高の状況

基金残高 ▶ **57億6,558万6千円**

基金とは、特定の目的のために積み立てた資金または定額の資金を運用するために設けられる資金および財産です。

区分	基金現在高
財政調整基金	6億824万1千円
減債基金	28億6,188万4千円
その他基金	22億9,546万1千円